

第22章 東台遺跡の調査

I 遺跡の立地と環境

東台遺跡は東武東上線ふじみ野駅の南約1km、砂川堀右岸の台地上に位置する。砂川堀は狭山丘陵外縁に湧水を成し、武蔵野台地上を南西から北東に流れて新河岸川に合流する。標高は24～26mで砂川堀との比高差は約5mで急崖を成し、左岸が緩やかな傾斜を成すのとは対照的である。

遺跡内には砂川堀に向かって小さな埋没谷が数本確認されている。遺跡の範囲は東西700m、南北250m、遺跡面積約170,000㎡、市内で最大規模の遺跡であり、約17%の30,000㎡を調査している。

旧石器時代の調査では、第18地点の調査で埋没谷に沿った崖沿いにⅥ・Ⅶ層～Ⅳ層下部のナイフ型石器を伴う礫群等が分布する。

縄文時代の調査では、早期1軒、後期6軒、中期

144軒、不明20軒の住居跡等多数の遺構と遺物が確認されている(2014年12月現在)。特に中期の住居跡は双環状に配置しており武蔵野台地縁辺部における拠点集落の一つである。

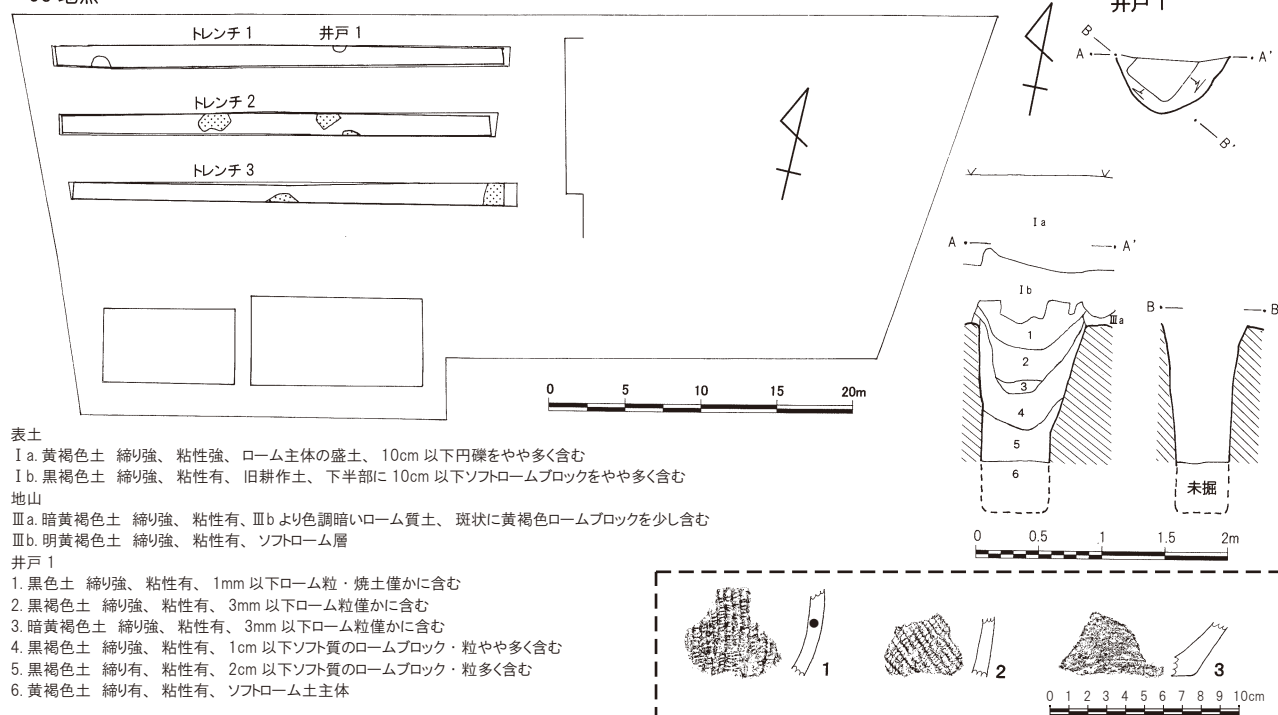
奈良・平安時代には遺跡の北東部の第15・18地点で8世紀後半の製鉄炉や木炭窯など、県内でも有数の規模と古さを誇る製鉄関連遺跡を検出している。

周辺の遺跡は、砂川堀右岸の西約50mに大井戸上遺跡、西約300mに旧石器時代の西台遺跡が位置する。また、砂川堀を挟んだ左岸に旧石器時代～近世の本村遺跡と大井氏館跡遺跡が位置する。今後、旧石器時代では西台遺跡・本村遺跡との関係が、奈良・平安時代から中世にかけては本村遺跡、大井氏館跡遺跡との関係が注目される。

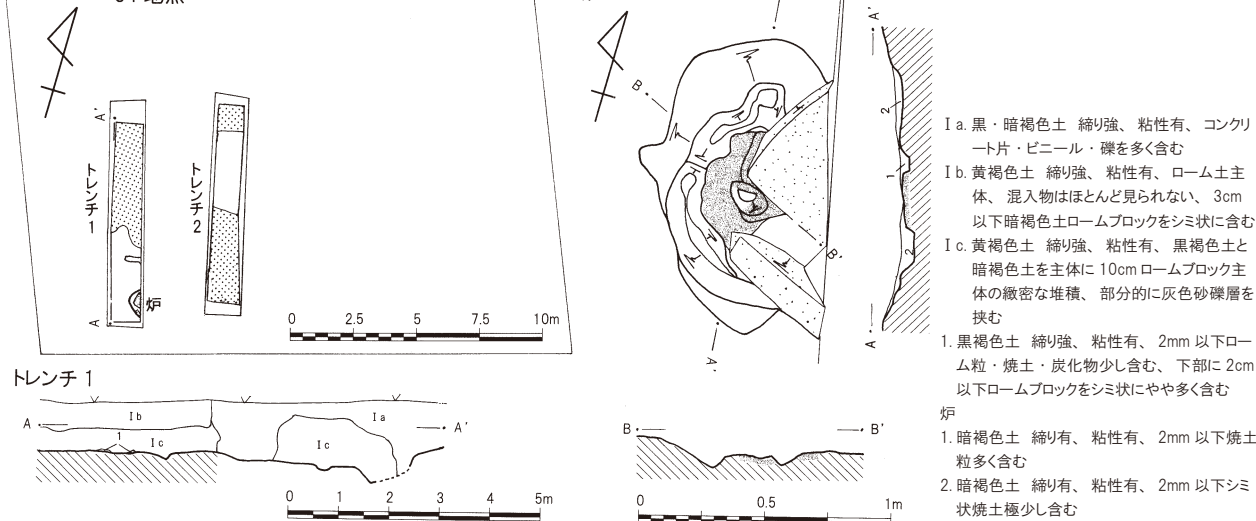


第83図 東台遺跡の地形と調査区 (1/5,000)

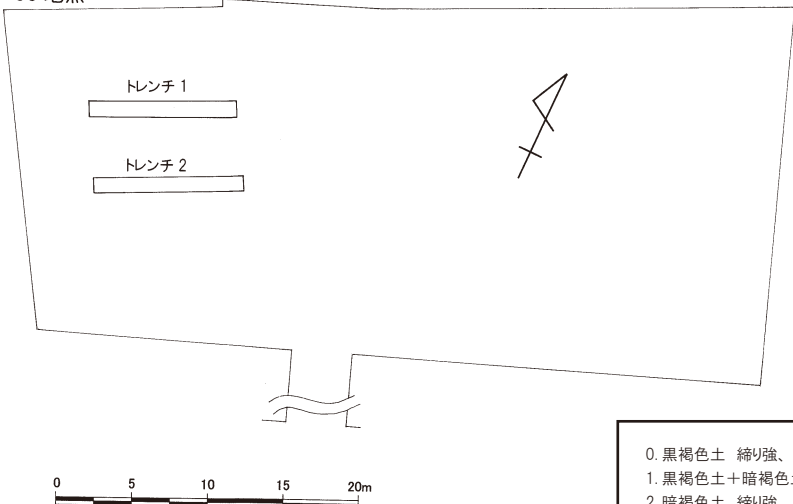
53 地点



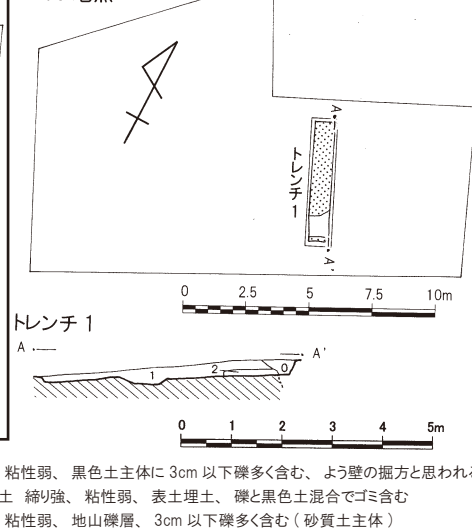
54 地点



55 地点



56 地点



第 84 図 東台遺跡第 53～56 地点遺構配置図 (1/500・1/300)、土層 (1/150)、井戸 (1/60)、炉 (1/30)、出土遺物 (1/4)

II 東台遺跡第 53 地点

(1) 調査の概要

調査は工場建設に伴うもので、原因者より 2011 年 6 月 3 日付けで「埋蔵文化財事前協議書」がふじみ野市教育委員会に提出された。申請地は遺跡の南部に位置している。隣接地では縄文時代早期の遺構等が検出されているため、原因者と協議の結果、遺構の存在を確認するために試掘調査を実施した。

試掘調査は 2011 年 8 月 8 日～18 日まで、幅約 1.5 m のトレンチ 3 本を設定し、重機による表土除去後、人力による表面精査を行った。

その結果、現地表面から約 120 cm の深さで古代以降の時期とみられる井戸状遺構を確認した。遺構の位置する場所は、建物の基礎範囲外に延びるため、トレンチ内の調査にとどめ、工事立会いの措置とした。井戸状遺構の平面形態は方形で、確認面径 91×(42) cm、内径 41×(36) cm、深さ 108.8 cm 以上である。写真撮影・全測図作成等記録保存を行ったうえ埋め戻し、試掘調査を終了した。

出土遺物は全て遺構外出土である。1 は胎土に金雲母を含み、地文は RL 多条縄文。2 は地文 RL 縄文。3 は浅鉢形土器の底部である。

III 東台遺跡第 54 地点

(1) 調査の概要

調査は店舗建設に伴うもので、原因者より 2011 年 7 月 12 日付けで「埋蔵文化財事前協議書」がふじみ野市教育委員会に提出された。申請地は遺跡の南部に位置し、隣接地では縄文時代中期の集落の遺構等が多数確認されているため、原因者と協議の結果、遺構の存在を確認するために試掘調査を実施した。

試掘調査は 2011 年 9 月 5 日～12 日まで、幅約 1.5 m のトレンチ 2 本を設定し、重機による表土除去後、人力による表面精査を行った。調査区は以前にガソリンスタンドがあったため、敷地の東側半分はほぼ攪乱されていたが、西側は事務所があったために攪乱も一部分であった。現地表面から約 100 cm の深さで炉跡と周溝とみられる溝の一部を検出した。

炉の平面形態は楕円形とみられる。規模は確認面径 116×(75) cm、底径 60×(35) cm、深さ 12.2 cm。炉内に石囲炉の石を抜き取ったとみられる幅 9～15 cm、深さ 4.4～10.3 cm の掘り込みがみられる。

周溝とみられる溝は、上幅 7～20 cm、下幅 3～5 cm、

深さ 5.2 cm である。

建物の基礎による影響がなく、30 cm 以上の保護層が確保されるため、工事立会いの措置とした。

写真撮影・全測図作成等記録保存を行ったうえ埋め戻し、試掘調査を終了した。

IV 東台遺跡第 55 地点

(1) 調査の概要

調査は個人住宅建設に伴うもので、原因者より 2011 年 9 月 20 日付けで「埋蔵文化財事前協議書」が市教育委員会に提出された。申請地は遺跡範囲内に位置するため、試掘調査を実施した。重機と作業員は解体業者より、提供していただき、ご協力いただいた。試掘調査は 2011 年 9 月 20 日～22 日に、幅約 1 m のトレンチ 2 本を設定。重機で表土除去後、人力による表面精査を行った。地表面から地山ローム層までの深さは約 40～45 cm である。遺構・遺物は確認されなかったため、翌日、写真撮影・平板測量による全測図作成等記録保存を行ったうえ埋め戻し、調査を終了した。物置建物については工事立会いの措置とした。なお、旧石器時代の確認調査はしていない。

V 東台遺跡第 56 地点

(1) 調査の概要

調査は分譲住宅建設に伴うもので、原因者より 2011 年 11 月 10 日付けで「埋蔵文化財事前協議書」が市教育委員会に提出された。申請地は遺跡範囲内に位置するため、試掘調査を実施した。砂川堀の隣接地で、斜面地の低い部分に位置するため、人力による調査を行った。

試掘調査は 2012 年 1 月 11 日に、幅約 1 m のトレンチ 1 本を設定、人力による表土除去後、表面精査を行った。地表面から地山礫層までの深さは約 20～30 cm である。遺構・遺物は確認されなかったため、写真撮影・平板測量による全測図作成等記録保存を行ったうえ埋め戻し、調査を終了した。改修された砂川の河川際のため、旧石器時代の確認調査は行っていない。



東台遺跡第 55 地点調査風景



東台遺跡第 55 地点調査風景



東台遺跡第 56 地点調査風景



東台遺跡第 56 地点トレンチ



東中学校西遺跡工事立会い



北野遺跡工事立会い



埼玉県教育委員会大井戸上遺跡試掘調査立会い



博物館実習生発掘調査風景